

令和6年度児童クラブ登録申込手続きの流れ

1. 児童館にて申込書等の必要書類の受取り（令和5年11月1日（水）～）

お申込みに必要な書類は、仙台市ホームページ*からもダウンロードできます。

※ホームページからダウンロードする場合はA4用紙に両面印刷してください。

※「仙台市預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書」はダウンロードできません。児童館で配布いたします。



※仙台市ホームページ
放課後児童健全育成事業（児童クラブ）

口座振替のお申込み

2. 口座振替依頼書を仙台市指定金融機関等の窓口で持参し口座登録をする

※児童クラブの登録申込み前までに手続きを行ってください。

※過去に口座振替の手続きを行い、児童クラブに登録したことのある児童のうち、登録口座を解約したり名義等を変更したりしていない場合は、お手続き不要です。

※手続きの詳細については、ご利用案内の8ページをご参照ください。

登録のお申込み

3. 児童館において申込受付します（令和5年11月20日（月）から令和5年12月9日（土））

事前に児童館へ申込みする旨をご連絡のうえ、三者面談（児童館、保護者、児童）の日時をご予約ください。

受付時、登録に関する要件等を確認させていただきます。

定員超過していない場合

4. 登録決定

保護者負担金の納付状況を確認後、登録決定通知書を2月中旬頃に順次発送いたします。

6. 保護者負担金減免申請の受付

該当する場合のみ、登録決定後に児童クラブ事業推進課へご提出ください。

（詳しくはご利用案内の14～16ページをご参照ください）

定員超過の場合

5. 待機の確認

定員超過によって登録できなかった場合、待機を希望するか確認させていただきます。

待機を希望された場合、定員に空きが生じ次第、登録の優先順位に従い、順次お申込みを受け付けます。

7. 保護者説明会の開催

児童館でご利用に向けた説明会を行います。児童館からご案内いたしますので、ご出席ください。

ご利用開始